



## 令和3年度亀山市職員採用計画について

亀山市は、令和3年度職員採用計画を決定しました。

職員の採用については、昨年度策定した第4次定員適正化計画において、育児休業者等を職員数から除くこととし、目標職員数を424人（医療職及び消防職を除く職員数）としました。令和3年度の採用につきましては、本年度の職員の退職状況と要員配置に関する聴き取り、職員再任用制度の活用などに加え、育児休業の取得状況等を検討した上で、必要な人員を確保すべく採用計画を定めました。

また、昨年度に引き続き、本市のスポーツ振興を図るため、一般事務職の採用の中にスポーツ分野枠を設け、1名採用することとしました。

採用職種及び採用予定人数は、事務職4名程度（スポーツ分野1名含む）、技術職（土木）1名程度、保育士・幼稚園教諭4名程度、消防職3名程度のほか、医療職を含め合計5職種で13名程度を募集します。また、募集期間は、これまでより2週間程度延長し、8月3日から8月31日の間としました。

なお、詳細につきましては、別添の市職員採用計画をご覧いただきたいと思いますが、本年度は、幅広く人材を確保するため、民間企業志望者も受験しやすいよう、事務職などにつきましては、第1次試験を適性検査と小論文のみとしています。亀山のまちづくりや地方創生に積極果敢にチャレンジする意欲のある皆様のご応募をお待ちしています。